

第3章 基本方針

1. めざすべき姿

後期基本計画では、文化政策の基本施策を「個性豊かな市民文化の創造」とし、「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」をめざすべき姿として取り組んできました。

また、平成 27（2015）年に策定された船橋市教育大綱でも「船橋の歴史、自然や文化などを学ぶ機会を充実させ、故郷である『ふるさと船橋』を誇りに思い、大切にする気持ちを育む教育を推進していきます。」と掲げています。

基本方針においても船橋の文化を振興するため、めざすべき姿を「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」とし、具体的な施策の方向を示すため4つの基本目標を掲げます。

文化振興により「ふるさと船橋」への思いを育むためには、市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館や公民館、図書館等を中心として行われている市民活動を尊重するとともに、それらに関わる環境を整え、船橋の各地域の文化の魅力を高めて市民に親しまれるようにすることが大切です。

また、船橋の各地域の文化を振興することは、市民どうしのつながりや文化活動の広がりが生まれるとともに、地域の活性化にもつながり、船橋に対するイメージの向上や賑わいの創出にも貢献すると考えられます。

そのため、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら文化が持つ力を最大限に発揮させ、市民がより「ふるさと船橋」への思いや愛着を抱けるよう必要な施策に取り組めます。

めざすべき姿
「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」

2. 基本目標

基本目標
気づき
始まる



- 身近な文化に気づくことができる機会を充実させる。
- 文化に気軽に触れる機会を増やす。
- 情報発信により、文化への関心を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供
施策② 効果的に情報発信する仕組みの構築

基本目標
学び
楽しむ



- 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。
- 地域における文化活動を支援する。
- 魅力ある文化事業を推進する。

▼ 施策 ▼

- 施策① 文化活動に主体的に取り組むための環境の整備と充実
施策② 船橋の特徴的な文化事業の推進

基本目標
育み
つながる



- 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。
- 「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にしたい気持ちを育む。
- 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。

▼ 施策 ▼

- 施策① 子供が文化に触れ、感動を得て、楽しむための取組の充実
施策② 市民が主体的に文化に関わりつながりを持つ仕組みの構築

基本目標
活かし
伝える



- 船橋の文化の好きなところを見つけてもらう。
- 市民自らが文化の発信者となるように支援する。
- 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。

▼ 施策 ▼

- 施策① 船橋の文化に関するアーカイブ^③を作成
施策② 地域の伝統文化の保護・継承

③ アーカイブ：複数のファイルを1つにまとめること。まとめたものをアーカイブファイルまたは書庫と呼ぶ。最近では「保存記録」「収集、保存資料」の意味合いで、古文書や文化遺産など様々な資料を後世に残すためにまとめることを指す。

3. 施策の展開

基本目標

I 気づき始まる

市民が身近な文化に気づき、気軽に触れることができる機会を増やすとともに、市民に届きやすい情報発信を行います。市民の文化への関心を高めることにより、市民が文化活動を始めることができるよう取り組みます。

施策① 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

- 市民が日常的に、気軽に文化を鑑賞する機会を提供するとともに、質の高い文化に触れる機会を提供します。
- 子供から大人まで楽しみながら参加できるワークショップ^④やアウトリーチ活動^⑤を推進します。



《具体的な展開》

特色ある事業を実施します。

文化芸術ホールでは、市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）それぞれの施設の空間にあった事業を推進し、文化芸術活動を実践できる場を提供します。

また、市民ギャラリー等では市所蔵品である船橋ゆかりの画家の作品や貴重な東京六大学野球資料などを公開・展示し、気軽に芸術作品等に触れる機会を提供します。

子供たちが様々な表現や知識などに出会う機会を提供するため、学校にアーティストを派遣します。

子供たちの豊かな心や創造性を育むことを目的に、身近に質の高い文化に触れる機会として、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣し、授業を行います。

また、文化芸術ホールにおいても、子供から大人まで楽しみながら参加できるワークショップやアウトリーチ活動を推進します。

④ ワークショップ：「講座」「講習会」「セミナー」「実技研修」など同義で使われる。

⑤ アウトリーチ活動：文化・芸術では、劇場・音楽堂等など文化・芸術を鑑賞する専用の場から学校や福祉施設などに出張して行う活動の意味で使われる。

施策② 効果的に情報発信する仕組みの構築

- 船橋市の事業や団体等の活動について、情報の収集と整理を行うとともに、公開します。
- 施策の目的や対象の世代、生活スタイルごとに合わせた媒体を活用し、市民の目に触れやすい情報発信を推進します。



《具体的な展開》

市の強みを活かすとともに“届く情報発信”を強化します。

船橋市は9路線 35 駅を有し、利便性が高い地域です。

そのため、鉄道各社との連携のほか発信力が高い船橋駅前を中心に、市内外の多くの人に情報発信していきます。

また、子供たちや子育て世代であれば、学校などの教育機関を通じた周知や SNS^⑥の活用など、市民のニーズに合わせた情報発信を強化します。

パブリシティ^⑦を活用し文化施設や文化に関わる事業等の情報を発信します。

広報紙やホームページのみならずパブリシティを効果的に実施し、市民に向け積極的な情報発信を行います。

また、事業に先行したプレスイベントなどの実施により、様々な媒体で継続的に情報発信を行い、市民の文化への関心を高めていきます。



写真：ダンスクラブで行う文化活動普及事業の風景（高郷小学校）（平成 28 年度）

⑥ SNS [social networking service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)]: インターネット上で情報交換や会話を楽しむことができるサービス。

⑦ パブリシティ: 有料で行う広告とは異なり、事業などに関する情報を積極的にマスコミに提供し、マスメディアを通し報道されるよう働きかける広報活動

基本目標

II

学び楽しむ

子供から大人まで生涯にわたって文化に親しみ、創造することを楽しめるよう支援を行います。

また、各地域における市民の文化活動を推進することにより、船橋のイメージの向上やまちの賑わい創出につながるよう取り組みます。

施策① 文化活動に主体的に取り組むための環境の整備と充実

- 生涯を通じて文化活動を行い文化に親しめるよう、学校教育と社会教育の連携を推進していきます。
- コミュニティや場所に限定されず、多くの人が多様な文化活動の機会を得られるよう、町会・自治会等の地縁組織、NPO等の市民団体や企業と連携しながら、文化活動を行う環境の整備と充実を図ります。



《具体的な展開》

文化団体間の意見交換の場を提供します。

文化団体間の交流によって新たな情報発信や活動の展開が期待されることから、文化団体が自立・連携し、充実した活動が行えるよう継続した意見交換の場を設け、文化活動の受皿となる団体を支援します。

文化振興の拠点の整備に取り組みます。

文化活動を支援するため、既存の文化施設を最大限に活用するとともに、民間施設の利用やまちなかで行われる文化事業の充実など、幅広い意味でまち全体を文化振興の拠点として捉え、誰もが創造することを楽しめる新たな環境の整備に取り組みます。

施策② 船橋の特徴的な文化事業の推進

- 毎年秋から冬にかけて実施しているふなばし音楽フェスティバルでは市民が主体的に企画・運営しているふなばしミュージックストリート、音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭や地域ふれあいコンサートなどの文化事業を実施しています。
こうした船橋の特徴的な文化事業を更に推進し賑わいの創出につなげます。
- 船橋に残る郷土芸能や民俗芸能など各地域ならではの文化に関わる取組を支援します。



《具体的な展開》

船橋の文化の魅力を高め、発信するための文化プログラムを展開します。

2020年東京大会で実施する文化プログラムは全国的な文化振興の機運の高まりとともに、船橋の文化の魅力を国内外に発信する大きなチャンスです。

そのため、船橋でも文化プログラムを実施し、2020年東京大会の開催を一つの契機として、教育、スポーツ等幅広い分野とのつながりを生み出し、市民がより「ふるさと船橋」への思いや愛着を抱けるよう取り組みます。



写真：アンデルセンプロジェクト2016 “小さい者たちの歌・あふれる物語”（平成28年度）

基本目標

Ⅲ

育みつながら

子供たちが船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させることにより、「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切に作る気持ちを育みます。

また、子供たちを中心とした文化に関わる将来の担い手を育てることにより、持続的に地域の魅力を高め、まちの活力を生み出していきます。

施策① 子供が文化に触れ、感動を得て、楽しむための取組の充実

- 子供たちが実際にアーティストと交流したり美術作品に触れたりする機会を提供し、感動する心や創造力などを養えるよう、質の高い文化施策に取り組みます。
- 子供たちに対する文化を通じた教育の重要性を認識し、文化の担い手それぞれが連携しながら学校等で行う文化に関する教育を支援します。



《具体的な展開》

船橋の事業を通じて子供たちが主役となる場を提供します。

平成 28 (2016) 年度で 24 回目を迎えた「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」は、長年の取組の中で、小中学生だった出演者が、成長し児童・生徒を指導する立場で同事業に関わるなど、市民主体の事業として継続してきた成果が出ています。継続的な施策を行う中で、文化に親しみ、船橋の文化を将来の世代へつないでいけるよう事業に取り組みます。

文化の担い手と連携しながら子供たちに対する取組を推進します。

子供たちは、文化のみならず将来の地域の担い手であり、持続的な地域を形成するために重要な存在です。

こうした認識のもとに、市民や地域、企業など文化の担い手が連携と協力を図り、子供たちが実際にアーティスト等と交流したり美術作品に触れたりする機会を提供します。

施策② 市民が主体的に文化に関わりつながりを持てる仕組みの構築

- 性別、障害の有無や国籍等を問わず、子供から大人まで世代を超えた関わりの中で、学び合いの場を整え、生涯にわたって文化に親しむ環境づくりを推進します。
- 学校教育と社会教育の連携により、子供の頃から生涯にわたって学ぶ意欲を育むとともに、子供たちが地域社会の大切さを学び、地域の活動に対して主体的に関わることができるよう取り組みます。



《具体的な展開》

継続的な施策により文化の担い手の育成を図ります。

事業の実施にあたっては、多くの市民がボランティアとして関わっています。

文化活動を支えるボランティアの育成を行うとともに、その活躍する機会を提供し、未来に向けて持続的な文化活動が行えるよう取り組みます。

学校教育と社会教育の連携により文化の担い手の育成に努めます。

学校教育と社会教育の連携により文化の担い手の育成に努めるとともに、知識と経験を有する人を生涯学習サポーターとして市に登録してもらうなど、活動している人や活動したい人への支援を通じて、子供から大人まで主体的に文化に関わることができるよう取り組みます。



写真：音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭（平成28年度）

基本目標

IV 活かし伝える

船橋の文化が市民に愛され、市民の生活の彩りとなっていくために、市から情報を発信するだけでなく、市民自らが発信者となり船橋の文化を市民の宝として共有し、市内外に伝えていく取組を推進します。

施策① 船橋の文化に関するアーカイブを作成

- 船橋の文化に関する情報を幅広く収集して、未来へつなげる取組を推進します。
- 市民が船橋の文化資源を発見し、活用することができる仕組みをつくります。



《具体的な展開》

インターネットを利用したサービスを活用して船橋の文化資源の収集を推進します。

インターネットを利用したサービスである SNS などを活用し、市民が文化を感じる場所などの情報を幅広く収集し共有する取組を推進します。

船橋の文化を記録して新たな文化創造を図ります。

様々な市の文化資源をデジタルアーカイブとして活用できるよう環境を整え、新たな文化創造を図ります。

また、船橋の文化を根付かせていくために、デジタルアーカイブをまち歩きや歴史散策などの文化活動のほか、まちおこしなど賑わい創出に活用していきます。

施策② 地域の伝統文化の保護・継承

- 郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館を中心に、郷土資料の収集・調査・保存・研究を行い、展示公開を通じて資料の活用に取り組みます。
- 船橋の文化を未来に確実に継承するため、市の財産である文化の魅力や価値を知ってもらうとともに、地域の人たちによる主体的な活動を支援します。



《具体的な展開》

地域の文化資源の保護、継承、研究に努めます。

遺跡や建造物、景観などは地域の固有の歴史であることから、文化の担い手の育成や保護・継承のための取組等により守り伝えていく必要があります。そのため、取掛西貝塚をはじめとする重要遺跡の積極的な調査・研究・保存・整備を行い、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館を中心に研究の深化・展示公開・出土資料の活用に取り組みます。

また、開発行為等に先行して重点的に遺跡を保護するための計画を策定し、効果的な保存・整備・活用を図り、文化資源を市民とともに共有する取組を推進します。

船橋の文化の魅力を発見し、伝える取組を推進します。

船橋の特徴の一つである伝統文化、地域の文化を保護するだけでなく、確実に継承するために郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館とともに市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）においても活動を支援し、船橋の文化の魅力を発見・発信することができる事業に取り組みます。



写真：高根町神明社の神楽（天の岩戸舞）

4. 基本目標に沿った施策の展開とその効果

(1) 施策の展開

4つの基本目標に沿った施策を推進します。

また、文化振興施策を教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら展開します。

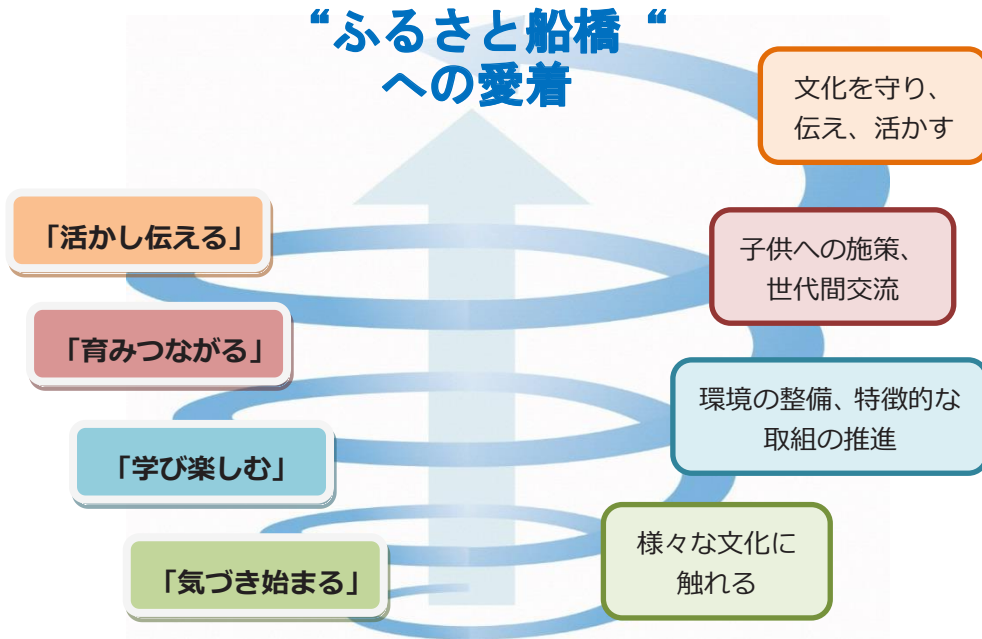


図-5 【めざすべき姿の実現に向けた基本目標の推進イメージ】

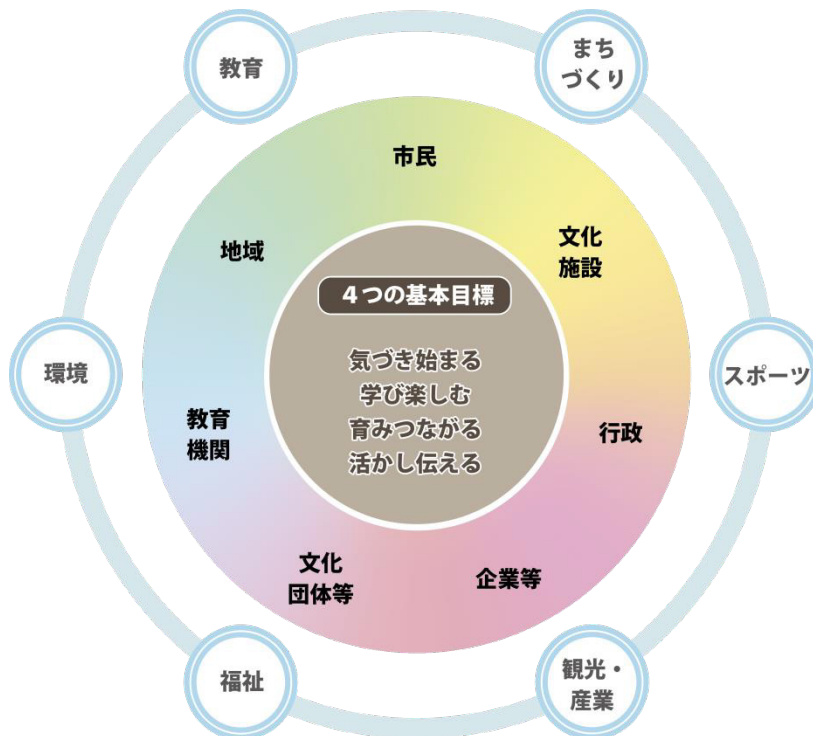


図-6 【文化によりつながる人や分野の輪】

(2) 期待される波及効果（他の分野とのつながり）

文化施策を展開することで、他の分野とのつながりを生み出し、相乗的な効果を得ることが期待されます。

教育

学校での文化・芸術鑑賞やアウトリーチ活動などを通じて、これまでに触れることがなかった人やモノ、情報、知識と触れ合うことにより、コミュニケーションの力、創造力、表現力などを育むことができます。

環境

地域の文化資源は、自然や歴史を背景に育まれてきました。船橋には三番瀬や海老川沿いの桜並木、里山風景といった人々に愛される景観、貝塚、古墳といった遺跡などの文化資源が多くあります。

これらの景観・遺跡などの保護・活用を通じ、その周辺環境を含めて整えることにより、各地域の歴史や文化を伝えることができます。

福祉

文化は、年齢、性別、障害の有無や国籍等を問わず親しむことができ、関わる人すべてが共有できるため、文化活動を通じてそれぞれの違いを認め、支え合う関係につながっていくことが期待されます。

また、地域で育まれてきた文化は、人々が触れることで懐かしく感じたり、楽しさが思い出されたりと心の安定や活力を生み出し、生活満足度の向上と健康寿命の延伸が期待されます。

**観光・
産業**

ふなばしミュージックストリートは、音楽を通じて市内商店会、飲食店、学校、ボランティアなどと連携が図られました。こうしたつながりは地域の賑わいを創出し、魅力の向上へと発展していきます。

文化に関わる人や活動を、地域の資源として活用することは、観光や産業へ相乗的な効果を生み出し、地域のブランド化や雇用の創出につながります。

スポーツ

2020年東京大会が開催されるにあたり、スポーツと文化が一体となった取組が計画され、日本の文化を発信する重要な機会になると期待されています。

また、これらの取組により、それぞれ一方だけに関心のある人が、新たにスポーツや文化への関心を広げることもつながります。

**まち
づくり**

文化活動を通じた交流が、顔の見える関係を作り、防災や防犯など地域の課題に向き合い改善されることが期待されます。

また、文化活動を通じた地域の賑わいやイメージの向上は、市域を超えた交流やまちの発展につながります。